



いのちに
やさしい
まちづくり

JAPAN Neko-Dasuke NETWORK

NEW

[p-1]
2012 平成24年6月 号外29

号外

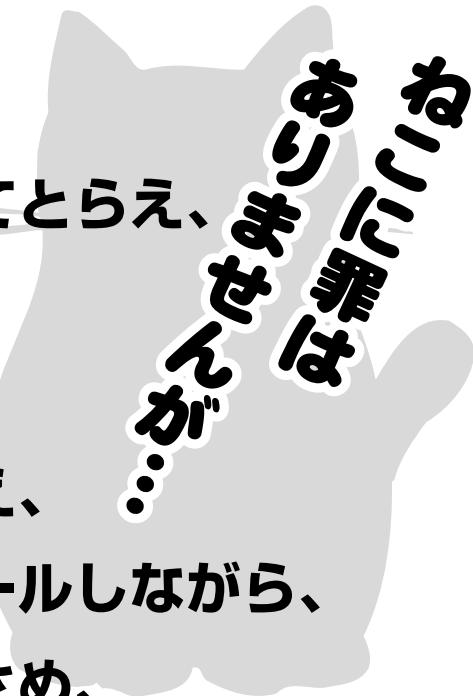
vol.29

Neko-Dasuke <http://www.nekodasuke.net>

NPO ねこだすけ 〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203 Tel.&Fax.03-3350-6440

地域ねこ対策とは…

ねこの問題を地域の環境問題としてとらえ、
ねこも命あるものだという考え方で、
その地域の住民が主体となり、
繁殖制限などの方法で生息をおさえ、
自由な生態の繰り返しをコントロールしながら、
これ以上増えることを前もっておさめ、
生態循環を人が支配する対策 といえます。



生態循環を支配？などというと、人のごう慢さが強く疑われそうですが、「ねこの本能による生態循環を、ヒトが治める。」そのような行いを「地域ねこ対策」として位置付けるとき、さまざまな難問が解決にすすみやすくなりました。

生体繁殖事業ではねこの生態循環をヒトが支配して「値の付く品種」を数多く作りました。その一方で、「ねこがいるので起こるさまざまなもめ事」を治めるにも「ねこの生態循環を支配」することを利用し、近年では野良ねこを対象の「トラップ・ニューター・リターン=TNR」つまり、捕まえて繁殖制限を行い元に戻す「捕獲手術返還」活動が広がりました。

こう慢に言い換えると、個体1頭ごとに生態循環機能をなくし、全体の棲息を支配する……。

野良ねこの棲む地域の住民がお互いに理解し合い、ねこの管理をすすめることを「地域ねこ対策」という事例も多くなりましたが、裏腹に「不適切な管理」

が糾弾される事態や「合意や理解が困難」なども一緒にすすみ、折角の野良ねこ対策の妙案が立ちいかなくなることもあります。

また、ねこ好きな住民によってお世話され、管理される仕組みを行政と協働事業で行うとき、管理責任を問われたくない行政が、この事業の推進に尻込みをする例に何度も出合いました。

ねこの好き嫌いを問わず、ねこが棲む地域の環境保全を目的に、地域住民が主体となって、行政・市民・ボランティアが協働し、同じ目的を目指す活動を「地域ねこ対策」と思うのです。

地域ねこ対策とは…「ねこの生態循環をヒトが支配する対策」。しかしこのような定義ではなかなか意味が通じませんので「地域ねこ対策のすすめかたフローチャート」の制作を計画中です。